

6 林整研第161号
令和6年7月17日

農林水産省国立研究開発法人審議会
会長 中嶋 康博 殿

農林水産大臣 坂本 哲志

国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和5年度の業務実績に関する評価について(諮問)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第35条の6第6項の規定に基づき、別添「国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和5年度の業務実績に関する評価書（案）」について貴審議会の意見を求める。